

SOS-KANTO データ利用申請手順

SOS-KANTO のデータを利用して研究等を実施することを希望される方は、利用要領を熟読の上、様式1の「SOS-KANTO データ利用許可申請書」に必要事項を記載の上、日本救急医学会関東地方会事務局までメールで申請してください。

申請後、お手元にデータが届くまでの流れの概要は以下のとおりです。

データ利用申請書到着後に記入事項確認(日本救急医学会関東地方会事務局)

↓

申請内容の審査(SOS-KANTO 運営小委員会)

↓

審査結果の報告(日本救急医学会関東地方会事務局)

↓

SOS-KANTO のデータの送付(日本救急医学会関東地方会事務局)

↓

データの利用期限は1年間です。

利用後は、様式5: SOS-KANTO データ利用結果報告書を成果物とともに日本救急医学会関東地方会事務局に提出します(成果物の提出は電子媒体でお願いします)。

1年を超えてデータを利用する場合には様式6: SOS-KANTO データ利用継続許可申請書に必要事項を記載の上、日本救急医学会関東地方会事務局に送付し、

SOS-KANTO 運営小委員会で継続審査を受けます。

データ利用申請・審査および郵送に料金は徴収しませんが、申請者は日本救急医学会関東地方会の会員であることが条件となっております。ご了承ください。